

経 済 社 会 個 性 論

中 尾 訓 生

序

「資本主義社会の再生産」について既に論じているので、本稿ではそれを承けて時間的、空間的に規定されている「個性的資本主義社会」の解明にアプローチする方法を論じることにする。「個性的」というのは限られた時代、限られた地域の特性ということである。

私は社会は(A)社会的物質代謝(経済)と(B)基本関係によって構造化されていると考えている。この点については『資本主義社会の再生産と人権観念』(晃洋書房, 1993)において詳細に展開しているところである。

本稿の展開のために改めて以下の諸点を指摘しておく。

1. 資本主義社会の特質は商品交換によってAとBが不可分一体であるということ。これを $\{A \leftrightarrow \text{商品交換} \leftrightarrow B\}$ と表現している。絶えざる商品交換を介してAとBは維持・再生している。非市場経済の社会ではAはBによって規制されている。かかる社会の再生産論はBが如何に維持・再生しているかが要点である。この社会を $\{A \leftarrow B\}$ と表現する。

2. 基本関係とは{価値実践の相互作用, 価値実践の表現体系, 解釈枠組}の三要素から成っている。価値実践は意識的, あるいは無意識的になされているが, 正当化の「解釈」行為は意識的である。「解釈」が社会に受容されると解釈者は社会に対してアイデンティティを感得する。

3. 彼、彼女の間のコミュニケーションは基本関係によって形成・維持されている。あるいは基本関係そのものが社会的コミュニケーションを示している。

資本主義社会では彼・彼女の社会への統合は無意識的である。A・スミスの表現を借用すると各人はそれぞれにセルフ・インタレストを追求しているが、全体としては神の見えざる手に依って調和（均衡）しているということである。

柏祐賢が『経済秩序個性論』（1947, 人文書林）において本稿が問題としている点に人間（主体）を正面に据えて展開していることが私の関心を喚起した。また、経済と秩序を関連せしめるという構想は興味深いものがある。

これが彼の諸論述を取り上げた所以である。『経済秩序個性論』に貫徹しているキー・ワードは時間的、空間的に規定された主体である。

「資本主義社会の再生産」を解明する論理に貫徹させている範疇は実践主体である。もちろん、柏教授の展開と私の展開は全く異なっているが、その展開において「主体」範疇が根本的なところで果たさなければならぬ内容は共通しているのである。

それは「社会科学」が最初に遭遇する困難の克服である。（ピアジェ『発生的認識論序説, III』田辺訳, 三省堂, 269頁, 1980: J・Piaget, Introduction à L'épistémologie Génétique) 困難とは研究者が研究対象に含まれている時、いかにして対象を認識することができるかというものである。教授はいかにしてこの困難を克服しているのであろうか。

困難克服の仕方が『経済秩序個性論』の内容を決定していくであろう。

教授の問題意識は次の如くである。

「理論経済学は・・・経済秩序の個性をば偶然的、特殊的なものとして

認識の外におき、専ら普遍的、一般的なものの追求に終始してきたものと言ってよい。しかしながら経済理論は、それが現実の事象を説明すべき現実理論である限り、現実の秩序の個性に無関心であってよい筈はない。むしろ進んで経済理論は、経済秩序の個性を十分に説くことを終局の課題とすべきものではなかろうか。」(同上, 12頁) 彼はまた、「経済秩序個性論」の全き展開は果たされなくても、それへの展開を内包しているような経済学を目指すというのである。後述するが、私の「基本関係」範疇には「個性論」展開のための種が存しているのである。

教授は述べている。「経済学は経済秩序の個性即ちその時代的、時間的な個性及び国民的、空間的な個性を、自らの自律的領域において解明し得る理論を有していなくてはならない・・・・・・・・・・経済理論の内に少なくとも現実秩序の持つ歴史的時間的なあるいは国民的空間的な個性に説き及び得る契機を有していなくてはならない。」(同上, 12頁)

教授はこのような視点から「純粋経済学」やシュピートホフ (Spiethoff) の論理の限界を摘出してこの問題にアプローチしている。このとき、教授は「純粋経済学」としてシュムペーター (Schumpeter) の理論(『理論経済学の本質と主要内容』『経済発展の理論』岩波文庫)を取り上げている。

「シュムペーターが『本質』においては、終始、「物」に即してこれ(静態)を理解しようと努力したのに対し、『発展』においては、徹頭徹尾「人」に即してこれ(動態)を把握しようとしている」のである。教授はシュムペーターの静態、動態の二元論を「経済秩序個性論」に組み込むために、これを「主体、客体の二元論」として読み込み、しかる後に主体・客体の統一を追求している。

「人の主体的な働きが「物」の合法則的な相関依存関係の中に実現されるものであり、また「物」の依存関係が「人」の主動性あって始めて成り立つものであるとするならば、何れかその一面を見るのみで足りるものではないであろう。」「経済現象はどこまでも人間社会現象であるが故に、人間行動主体の創造変改的な「作り」行く働きを含まざる筈はない。そこ

には「人」の主動性が明らかに認められるのである。「人」を無視し得ない限りは、「物」の経済学と並んで「人」の経済学が存しなければならない。

「人」と「物」との二面について同時に、しかも両面の深き連関関係について如実に把握することによってのみ真の認識に到達し得るのであり、真に一元的統一的に把握し得るのである。」(同上, 95頁)

「物」の経済学は秩序を所与としている。「人」の経済学は秩序形成的である。前者にあつては「物」の動きに規制された受動的主体が、後者にあつては能動的主体が想定される。

教授はシュムペーターにおける企業者の創造破壊による「発展論」を評価するのであるが、企業者が超歴史的な存在とされている点を批判する。つまり、これでは歴史的、空間的に規定されている当の社会の「個性」を把握できないというのである¹⁾。

私は教授のシュムペーター理論に対する批判の詳細を紹介することはしない。紹介は教授の論理を理解するに必要な程度にとどめておいて十分である。次に私たちは、教授のシュピートホフの論理の解釈をみておくことにする。シュピートホフは「純粹経済学」の合理的経済人の理論前提を受け入れている。

合理的経済人は人と「物」との関係から導出されている。人は「物」から得る効用の極大化につとめる。その「物」の消費を増やすとそれから得る効用は逓減していく(限界効用逓減)。総効用の極大はそれぞれの限界効用を均等化させると達成される。経済人のかくの如き行動形式は合理的であり、人間の本性が目指すところであるから、超歴史的である。

シュピートホフはこのような合理的経済人の行動からは直接的には現実の経済現象を把握することはできないと考えている。「経済現象を把握理解せんがためには、人間経済協同生活の差異変遷を、多くの範型(Musterbeispiel)においてとらえ、社会的経済的な生活形成を、総体としてそれぞれの範型の中に描き出すことが必要」であるという。シュピートホフは範型を経済様式とも呼んでいる。

しかるに「この経済様式の決定という仕事は純粹経済理論とは関係のない仕事」としている。むしろ、「経済様式の歴史的認識把握が理論の樹立に先行」するとしているのである。したがって、教授の「秩序個性論」からするとシュピートホフには歴史と理論の統一という課題が与えられることになる。

教授は、シュピートホフの論理を次のように解釈していく。「様式の決定は、まず第一に記述 (Beschreibung) に基づくのである。それはもちろん、歴史的、一回的、個性的な事態についての経験的な記述である。……第二にそのような記述に骨格を与えるところの目標決定が必要なのである。シュピートホフは記述に先立つところの目標の選択決定を極めて根本的なものとしている。さればシュピートホフの様式の決定は、単なる経験的記述等に依るものではなく、目標に依って方向づけられた記述に依るものであるということにならざるを得ない。」(同上, 22頁)

それでは目標は如何にして決定されるのであろうか。シュピートホフは目標を極めて数多く掲げている。目標が多様であるということは様式も多様であるということになる。もちろん、シュピートホフは目標をただ羅列しているのではなく、「出来るだけ少ない数の原因的重要性を持つところの目標に従って希望像への接近を図ることを理想としている」のである。なぜなら、特定の経済様式に対応して特定の国民経済学が成立するというのであるから、様式を規定する目標は限定しなければならないであろう。理論としての国民経済学はその時代に妥当する国民経済学が多数存在するというのではないであろう。逆に云うと、あらゆる時代に妥当する国民経済学もまた存在しないのである。

シュピートホフの論理は「経験的記述認識たる経済様式の上に、超時間的経済の理論たる純粹理論を手段として用いることによって現実理論を樹立する」ということになっている。教授は「現実理論」を得るために「純粹理論」を手段にするというシュピートホフの説明は不十分、不明確であると批判する。

教授は超時間的な合理的経済人の行動形式への適合で以って導いた「現実理論」は何等の矛盾を含まない自己完結的という性格を持つことになってしまうと批判している。つまり、合理的経済人の世界には矛盾は存在しないからである。

「シュピートホフの現実理論は、その理論的整序規準として超時間的経済即ち人の経済行動形式の適合体系を以ってするのであるから、それは何等の矛盾を含まないところの適合的な全一体として示される。」(同上, 29頁)

「様式」の上に樹立された「現実理論」は時、所によって「様式」が異なる限り、それぞれ異なっているのであるが、それぞれの「現実理論」は自己完結的で過去とも未来とも連関を持つことはない。かくして、教授はシュピートホフの「現実理論」は「経済発展」を説くことはできないと批判する。

しかし、教授はシュピートホフが付随的に指摘している点を紹介している。この点が教授の論理に取り入れられているのである。「純粹理論」に想定されている人間は超時間的合理的経済人であるが、シュピートホフは他方では「人」の動機を重視しているのである。

教授によると動機の重視は歴史的記述的に把握せられる「人」を対象にせざるを得ないのである。

教授はここから現実の問題を解決せんとする能動的な「人」を設定するのである。しかるに彼の論理における「人」は与えられた「様式」によって「作られた人」であり、受動的な「人」である。未来を志向する人間ではないというのである。

「要するにシュピートホフの「人」は……過去の的に作り上げられて来た人であり、様式決定において意味のある人ではあっても、未だ新しき様式への発展を担うべき主体的な「人」ではない。シュピートホフの人の行動は、記述の対象であり、理論成立の前提的地盤ではあっても、理論そのものの主要構成要素ではない。」(同上, 35頁)つまり、教授はシュピートホフの想定している「人」では経済発展を説くことはできないと言

う。ここで言っている経済発展とは秩序の発展という意味である。秩序を構成している「人」は想定されているのであるが、秩序を新たに形成していく「人」が想定されなければならないというのが教授の批判点である。理論と歴史の統一という課題は秩序を新たに形成していく「人」を想定することで果たされると教授は考えている。

本書ではワルター・オイケン (Walter Eucken) の所説も検討されているが、ここではその紹介を省くことにする。

- 1) 「シュムペーターが経済秩序を主体的秩序として理解すべき一步を示しながら、未だ経済の現実を充分説き得る理論を示し得なかったのは」(同上, 168頁) 想定している「主体」が超歴史的に適用される純粹経済人(合理的経済人)であるからである。純粹経済人の仮定は人間関係の物量関係への解消を意味する外なく」したがって秩序個性論を展開することはできないというのである。(括弧は引用者, 302頁) シュムペーターの想定している経済人はシュムペーターの言に依ると超歴史的人間であるが、私は量的人間こそ資本主義的人間であると理解している。

合理的経済人を資本主義的人間であるとするならば、純粹経済論は資本主義の論理ということになる。すると教授の「個性論」は資本主義期内における時代及び一定地域の資本主義を取り上げることになる。私は合理的経済人を資本主義的人間であるとする論理を展開しなければならないであろう。教授のシュムペーター批判にはこの視点が欠落している。だから、教授と私の展開の違いは出発点にあるのである。

二

教授が「経済秩序個性論」というとき、「個性」とは歴史的、空間的に規定された特性のことである。「秩序」は経済を動かしている「人」の連関、繋がりのことである。教授は次のように述べている。「我々は、経済秩序を幾つかの型の機能主体の社会的構造に於て把握した。経済秩序を構成する機能主体は、いわゆる与件たる技術及び所有から離れて考えられてはならない人である。」(同上, 166頁)

教授は、シュムペーターを援用、批判しながら自己の論理を展開している。

一般均衡論において成立する各要素間の均衡連関は、教授の云う「秩序」のことであるが、「秩序論」はかかる静態においてはその核心を把握するこ

とはできない。

「秩序論」にとって一層重要な点は、各要素間の連関ではなく、各要素を機能させる「人」と「人」との関係をみていくということである。

「経済の機能主体的秩序」の動態についての教授の説明をまず、みていくことにしよう。経済の機能主体として経営者、企業者、金融業者、国家、地主、資本家、消費者・・・・・・・・等々が挙げられるが、教授が重視しているのは前四者である。

彼らは、各時代においてそれぞれ経済の主働者である。

資本主義の初期には経営者と企業者は未分化で彼らが、経済を主導した。技術が、進歩してくると、経営者と企業者は分化してきて、積極的に技術の導入を行う企業者が、経済を主導するようになった。その時、企業者が、他の各主体に対して優位の位置関係にある。固定資本が巨大化してくると企業者に替わって経営者がその位置を占めるようになった²⁾。

経済が発展してくると各部門、各産業間の繋がりや密接となってくるが、各機能主体の行動は、あくまで私的であるから、個と全体（社会）との摩擦は生産分配問題を激化させてくる。そこで資本の運用を通じてこの摩擦の解消を意図する金融業者が、経済を主導する位置を占めることになる。

教授は、次のように述べている。「金融業者こそ社会の未来性についての予想と行動とを真に遂行し得る主体である。けだし金融業者は資本をば、直接生産的な「物」的施設に投ずるところの「人」に投ずるのであり、いはば企業創造を行うところの主体であるからである。金融業者が実に経済社会生産力の動向に対して関心を持ちうるのは、まさにこの企業創造行動力に由るのである。」(同上, 140頁) 私は教授の見解に同意しているわけではない。産業資本に替わって金融資本が経済を主導することになる経緯については私はヒルファディングの優れた説明を採用したい。私は経済発展を「経済秩序個性論」として展開する教授のユニークな説明に今暫く従ってゆくことにする。

教授は金融業者の行動の限界について述べている。「金融業者は自らの

主体的地位に動揺を招くが如き経済社会秩序の変動，社会の分配配分の変動を」回避しようとする。金融業者は，所得格差のような社会問題の改善については消極的である。

金融業者の行動をカバーするとともに，秩序を動揺させることになるであろう分配配分の問題を積極的に処理する行動主体として国家が要請されてくる。

国家は各機能主体間の力関係において優位な位置を占めることになる。

この時，「国民経済秩序」が確立されたということになるのであるが，教授は国民経済秩序の個性を説明しなければならないと云う。これに意識的に取り組んだのが歴史学派経済学であった。歴史学派経済学の批判を通じて教授は，続けて「秩序論」に残されている「問題」に取り組む。残されている「問題」について教授の言うところを長文ではあるが，引用しておく。「歴史主義的経済学派は，現実の歴史的発展を説くために，超歴史的超個性的なものを抽出し，それに拠って現実を理解しようとしている。その結果歴史的発展は，かかる超個性的なものの単なる外面変異として理解されることとなり，またそのような超個性的なものの自然必然的な拡大延長に拠って説かれることとなっている。しかし，そのような次第では，真に個性記述の立場が貫徹されているものとは言い難い。現実を真に個性において把握認識するというのであれば，歴史は不連続的閉鎖的なものとみらるべきである。

真に個性的であるというならば，現実が自己完結的であり，それ自体として閉鎖的である筈である。……個性記述の立場は，ここまでの理解に達し得て始めて，その立場を貫徹し得たものと言はねばならぬ。しかしながら，このような閉鎖的，不連続的な個性の単なる継起を以て歴史となし得るものであろうか。……

我々は真に個性記述の立場に徹しながら，なお発展を十分に説き得なければならない。閉鎖的自己完結的な個性の発展的な連続を如何にして解き得るのであろうか。」(同上，180頁)「問題」をこのように捉えて教授は，

「問題」を解決するために以下のように述べている。「我々は、個性が主体的形成的個性であることを認めなくてはならない。個性は単に与えられて在るものではなくして、どこまでも主体的形成的にのみ存しているものである。」(同上, 180頁)

「主体的形成的個性」ということから教授独自の論理が展開されていくのであるが、私は後述するであろうが、ここで次の点を指摘しておこう。経済発展が招来した問題を克服せんとする主体によって新たに形成されていく秩序は倫理的であると云うことである。

教授は「個性」とは主体的形成的であり、新たに形成される秩序であり、それは倫理的であるという。

以上みてきたように、教授は経済発展論を「秩序論」として捉えている。「秩序論」であるから、それは「人」と「人」との関係として展開される。そして「人」は抽象的ではなく、技術と所有をめぐる現実の「人」が取り上げられる。すなわち、彼らは、経済を主導する歴史的、空間的に規定された「人」である。彼らは、技術の進歩と所有が招来した現実の問題を乗り越える。これが、秩序の安定(均衡化)に向けての発展の動因である。さて、前述のシュムペーターやシュピートホフに対する教授の検討は「秩序論」に残されている「問題」への取り組みなのであった。

教授は個性的なもの、すなわち閉鎖的自己完結的なものが、なお継起的発展的なものであり得るかという「問題」の解決に取り組む。

ここで「主体の二面性」範疇を必要としてくるのである。

「主体の二面性」とは既に「在る」自己、環境の一要素としての自己とかかる環境を改変、新たな環境を形成していく自己のことである。

「主体的自己内形成は環境に(自然的環境、社会的環境、歴史的環境)呼応して自らの秩序を内において整えることであるが、既に出来上がった個性は、環境として自己の新しい主体的形成に作用するのであり、過去の自己が環境として、形成的な自己に働く」(同上, 181頁, 括弧は引用者)との説明は「主体の二面性」からのものである。

環境の構成要素となっている既に出来上がった個性を發展させるのは主体的形成的自己である。「環境としての自己と理念的形成的な自己とが、もともと一人の自己の中に存しているところに、歴史的な連続的發展の出てくる所以がある。」(同上, 181頁) 教授はこの「主体の二面性」を具体的個別記述として与えているようであるが、もし、そうであるならば、現実から、あるいは歴史から「理念的形成的自己」を指し示すその「具体的なもの」が選び取られた所以を説明しなければならない。この説明ができなければ、「個性」を具体的個別記述として与えている歴史学派と同次元のものとなり、歴史学派批判は完成しないであろう。

環境としての自己を認識することと理念的形成的自己(主体的形成的自己)を認識することとは不可分である。環境としての自己とは自己が環境を構成している一要素であるということである。かかる自己を認識し得るためには環境の外側に自己を想定しなければならない。この自己が主体的形成的自己ということになる。「主体の二面性」はかかる文脈で捉えなければならない。私たちは「社会科学」の最初の困難を想起するのである。

教授は歴史学派を越える一步を踏み出しているが、結局のところ、主体の二面を具体的個別的にしか把握し得ていないようである。しかし、「社会科学」最初の困難、及びその克服は論理的課題であって歴史的叙述によって果たされるというものではない。更に次節でこれらの点を取り上げることにする。

2) 「企業者は機械的施設の技術を他に先んじて新しく導入して超過利潤を得ようとする、経営者は所与の施設保守的であり、流動資本について裁量する。機械の進歩が急速なるテムポを有している時においては、企業者の活動余地は大である。

経営者の活動は企業者に対して従属的である。然るに施設の巨大化と共にその施設に組合せらるべき労働の組織的統一なる業務はその重要度を高める。企業行動はその巨大施設の一小部分の変改のみに関係してくる。経営者は企業者が従来有して居た主動性を奪い、両者の立場は逆転する。」(同上, 135頁)

三

「一步を踏み出している」と思える次の指摘は、教授の展開にとっては重要である。「国民経済秩序には、具体的な国家の経済機能、政策実践を乗り越えて、尚それを包んで規律する主体的秩序関係が存していること、いはば国民経済の自らを内面的に形成する規律関係、つまり倫理的規律関係」(同上、234頁)が存在している。「国民経済秩序の主体的内面規律性とは、そのような国家の機能主体的活動を指しているのではなく、国家の行動をも含めてのすべての機能主体的組織秩序が或る個有の律動を持つが如く行動せざるを得ないようなより高い内面的規律」(同上、203頁)のことである³⁾。

教授は機能主体的秩序を全体として律する主体的秩序関係の存在を指摘している。換言すると経営者や企業者、金融業者、・・・・・・・・政策担当者(国家)をも律する内面的規律性、従って倫理的規律関係の存在を指摘しているのである。

歴史学派や歴史学派の系列にあるシュピートホフ、そしてシュムペーターにはこのような視点は存在しない。私はこの指摘を積極的に受け入れる。

その上で問題とすべきは「主体的秩序関係(=倫理的規律関係)」の論理的設定である。そうでなければ「内面的規律性」は中空に浮かぶ幻想ということになるであろう。換言すると、教授の積極的にして独創的論点である「内面的規律性」は言葉だけの観念的産物となってしまう。「内面的規律性」は言葉の遊戯に墮する恐れがある。

教授は機能主体者は力によって、あるいは経済力に拠って律せられるのではなく、自分が自分を律するという「内面的規律性」の存在を主張する。「内面的規律性」が機能主体者間に作用するのは、まさにその前提として「諸個人」の内面を律しているからである⁴⁾。もちろん、教授は「内面的規律性」を現実のものとして確定しようと努力している。その方法は「内面的規律性」に対応するものを現実の内に見出すという方法である。「内面

的規律には秩序の象徴的形成が存し得るのである。秩序に固有な人格的姿態が見られ得るのである。それぞれの秩序に特有な精神とその象徴とを我々はかくして個性として観想し得るのである。」(同上, 204頁)「個人的間柄規定的な秩序精神にその機能上最もよく呼応し得る機能主体が存している。そのような精神的規律に最もよく呼応し得る機能主体は、その個性的な経済時代を、またその個性的な民族経済社会を背負う主体として、いはばその秩序の倫理性をシンボライズする主体として登場してくるのは当然のことである。……ヨーロッパ経済社会では企業者、日本経済社会では篤農の如きものに表徴されていると考える。」(同上, 206頁)⁵⁾

教授は「篤農」を日本経済秩序の倫理主体であるとするのであるが、しかし「篤農」が主体的形成的であることを説明しているわけではない⁶⁾。

教授は「篤農」に表徴されている精神が経済秩序内から供給されていることを説明しなければならない。なぜならヴェーバーに対する教授の批判はプロテスタンティズムの倫理を表徴している主体はその精神を経済秩序の外側から供給されているから、経済秩序の自律性が否定されることになるというものであった。

教授は「我々はヴェーバーが閑却した経済秩序の自律性を強く体系的に認識して以て経済秩序の動的な性格を明確に描き出さなくてはならない」(同上, 226頁)と述べているのである。

教授がなすべきことは「主体的秩序関係」、すなわち「二面性を内に有している主体」の論理的設定であるが、教授は結局、論理的設定ではなく、かかる主体を想定しているだけである。これについては本稿の結論部分で述べることにする。

機能主体的秩序と倫理的主体的秩序という二様の秩序は前者が動的であり、後者は静的であると言う。二様の秩序は相互に作用し合って国民経済秩序は内面的に発展する。すなわち機能主体的秩序は新たなる環境を作り、倫理的規律はその環境に対応していくのである。教授はかかる発展を担っている主体を想定しているのである⁷⁾。

国民経済を確たるものとするのは金融業者に替わって国家が国民経済の主体となってくるときである。私たちが教授の展開を追求するとき、教授が秩序発展を倫理実現の過程と理解していること、そして国家は高度の倫理を実現する主体と考えていることに注意しなければならない。

「国民経済秩序が倫理的主体的秩序」であるというのは技術進歩と資本蓄積に拠る経済発展が招来する社会的諸問題を「二面性を内包している主体」によって規制されている国家が倫理的に克服していくと考えているからである。既述しているところであるが、この点は教授の論理の核心であるから、再度注意を促しておきたい。すなわち、国民経済秩序が機能主体的秩序であり、且つ倫理的主体的秩序であるのは「主体の二面性」に拠っているのである⁸⁾。

私は経済発展を個性的秩序論として国民経済の特性を把握せんとする教授の構想に大なる関心を寄せているが、その展開を理解することはできないのである。

機能主体的秩序が現実に維持されているのは機能主体が内面的規律性を実践しているからではあるまい。もし、そうであるとしたら罰則を伴う法的命令というようなものは必要としないであろう。彼らが社会人である以上、彼らの間には何らかのコミュニケーションが成立しており、彼らの間には諸々の関係が維持されているのである。それが慣習によるものなのか、儀礼によるものなのか、いずれにしてもそれらは内面的規律性の表徴と言えるようなものではあるまい。仮に、それらが内面的規律性の表徴であり、それらによって秩序の維持が説明されているとすると、経済秩序の自律性を主張する教授の観点からすると、資本の文明化作用によって、それらは壊されてきているのであるから、資本主義社会の秩序はそれら以外のものによって説明しなければならないであろう。

教授の秩序発展論を何とか救おうとすれば、所与としての秩序が崩れて新たな秩序形成に「内面的規律性」を備えている倫理主体が要請されるということであろうか。しかし、これでも教授の論理が救えたということに

はならないであろう。なぜなら、新たに形成された秩序の下で個々人を律する秩序はどのようなものなのか、そしてこのような秩序に対応する現実の秩序はどのようなものなのかということを説明しなければならない。

この点について教授の説明はないが、教授の主張点は「個性論」の把握にある。

「個性」は時間的、空間的に制約され、その制約の特徴で示される。その特徴を如何に認識し得るかという問題が生じる。

教授は次のように述べている。

「現実理論は現実秩序の個性を描き出すこと、現実秩序の個性は主体的理念的に形成される自覚的個性である。環境に入ってきた他の秩序及び環境化自己秩序に対して形成的理念的に見出された個性である。ところでこのような個性を描き出す認識もまた主体的形成的なものであることを知るべきである。」(同上, 235頁)

教授は結局のところ「現実秩序の個性」を観念的存在にしてしまうのである。

かかる論理的帰結は「主体の二面性」が措定されていないことに拠る。換言すると論理的土台が与えられていないことに拠る。

私は教授の構想はユニークであると考えている。しかし、その展開には納得していない⁹⁾。

- 3) 「国民経済秩序の内面規律関係は国家が個々の構成主体を規定する命令関係と同一のものではない。一般に権力主体が機能上、その構成員を拘束するものであるが、ここでいう内面規律性はそのような拘束関係と同一のものではない。(同上, 203頁)
- 4) 「主体的秩序関係には国民経済秩序の内部的な人々の間柄的關係、国民経済秩序の人格完成への形成的努力が存している。我が自らの中に見出された汝を規律する関係、あるいは人々の間柄的關係、あるいは秩序の人格完成への形成的努力、いずれも秩序の主体的な自己内面形成活動において見られる事実である。我々はかかる働きの方に秩序の倫理性を看取し得る。」(同上, 234頁)
- 5) 「現実秩序の倫理的主体性における把握は、より強く直感的、表徴化的方法によるものであると言はざるを得ない。一般に倫理的主体的自己形成は、一定の環境に対応する主体的形成的自己規律に外ならない。」「倫理的主体性は・・・環境に対応して自己を現実に具象化するのであり、いはば自己の精神を表徴化し、シンボラ

イズするのである。」(同上, 305頁)

- 6) 教授は中国とヨーロッパの「個性」について述べている。ヨーロッパの農業は畜産を主としており、他の温帯、熱帯地域の農業に比して加工本位的である。これは自然環境の差違からの説明である。教授は「加工本位的な生産の営みに立脚する人間経済の秩序は如何なる倫理的自己形成の秩序となるものであろうか」と問題を提起する。「加工生産は全く人為的技術的な生産過程であるから、(生産は)経営の合法的あるいは経営の計画的な運営によって確定される」という点から次のように述べる。「経済社会の秩序の上からみれば、技術合理的に、あるいは組織的計画的に競争を成すことを最高の規律とする倫理的秩序が発展する」と。更に社会環境の事実として「ヨーロッパにおいては(放牧、遊牧の故に)民族移動的であったことも関連して極めて多数の民族が軒を並べて並存していた」ことにより、貧疎な第一次的生産基盤をめぐって争った。「ヨーロッパの経済秩序は自ら優勝劣敗的な競争を倫理的に許容する主体的秩序を」形成した。ブルジョア革命を成功させた市民が個人の自由な競争による新しい秩序を形成していった。これは歴史的環境である。ヨーロッパ経済秩序の特徴は企業家、経営者、金融業者……の機能主体間の利潤獲得競争である。(同上, 3章2節の2「近代ヨーロッパ的秩序」261頁)このように教授は自然環境、社会環境、歴史環境から当該地域の特性を取り上げている。次に中国の経済秩序の特性について教授の所説を紹介しておこう。自然環境から古来中国経済(農業)には生産の恒常性が見出し難い。「生産の不確定性、非予測性により、経済的営みは恒常的合理的な技術的経営として行われるよりは、他をしてその経営成果を引き受けしめるといような「包」的経営として行われることになり易い。」(同上, 244頁)

「包」的経営といわれるものは社会環境からも説明される。中国においては個々人は常に何らかの社会結合(国家による結合ではなく、同郷、氏族、各種の幫等)の中でのみ生活し得る。教授は「中国の経済秩序は包的秩序」であると言う。包的とは「具体的には人と人或いは人と物との間に第三の人が入り込んでその取引を請負うことである。……自然的にも、社会的にも不確定なる成果を第三の人が自己の危険負担において確定するのである。」(同上, 247頁)

すなわち同郷人、同氏族の人、幫が取引の危険負担を保証してやるのである。

流通過程のみならず、生産過程も包的に遂行される。つまり生産過程には請負の系列化を現出させる。流通過程も生産過程も利潤原理ではなく、如何に多くの人を抱え込むかという包的原理に律せられているという。

教授によると国家機能でさえ包的に遂行されているのである。

「中国の経済過程は物の自働的な必然性或いは技術的合理性を媒介として動くものではなくして人の危険転嫁的な契約関係を媒介として動く」のである。中国の経済秩序はどこまでも人の秩序として存在している。(同上, 250頁)

これは社会的信頼関係は同郷、同族、各種の幫以外には成立していないということであろう。市場経済の合理性は此処には成立し得ない。かかる経済秩序の下ではコストの切り下げよりも、経済過程にできるだけ多くの人を抱え込むことが優先さ

れているということであろう。包的原理の中国経済は当然のことながら停滞するであろう。「中国経済の世界は物の必然的な自己運動性（資本）の世界たる傾き極めて弱く、どこまでも人の単なる関係的世界として存している」（同上、254頁、括弧は引用者）のである。

包的経済秩序は経済過程のWerlungeをより長大ならしめることであった。これは多数の人が停滞せる生産に寄食することとなっていく。教授によると彼らは「寡きを患へず、均しからざるを患へる」という生産よりも分配に関心を寄せざるをえない。包的秩序は分配の均分化を内に含む経済秩序である。「中国においては古来財産の衆子均分性が発達してきているが、・・・・・・これは包的な経済倫理的規律」（同上、257頁）によって説明し得る。以上述べてきた包的経済社会とは{A←B}と表現される社会であろう。中国経済を発展させるためには包的経済秩序の解体が必須となる。

7) 「国民経済秩序は、倫理的主体的秩序として、自己完結的であり、閉鎖的である。即ち環境に呼応して自己をその個性において形成し、他から自らを引離し自己完結するのである。従って国民経済秩序は、倫理的主体的秩序として静的であり、且つ不連続的である。しかしながら国民経済秩序は、同時に機能主体的秩序として、発展的であり、開放的である。即ち自らの欲求調達のため、新たなる技術、組織等を常に導入して止まないのであり、進歩発展を求めて止まないものである。」（同上、290頁）

8) 「国民経済秩序を抽象的類型化的に機能主体的秩序として見ると共に他面においては具象化的還元化的に倫理的主体的秩序として見ることによって始めて真に経済の現実理論を作り上げることができる。」（同上、282頁）

「国民経済の時代的歴史的発展が、自然必然的な自己運動性においてしか理解し得られないという問題は国民経済秩序を、同時に主体的自己形成的な秩序とみる以外に解決の途がない。」（同上、289頁）

9) 「我々は現実を形成的現実とみている、認識に当たっても単なる追形成でなく、主体的形成的立場に立つ、・・・・・・主体的形成的立場に立つとは問題と化した環境に対して理念的に自己の個性を見ることでなくてはならない。従ってそこでは環境的な秩序にたいして自己秩序を理念的に形成しなくてはならない。その結果環境的秩序と自己秩序との比較対照が存しなくてはならない。個性的自覚はかかる対比の中に生まれる。比較対照とは環境的秩序と自己秩序との単なる異同弁別を以て終わり得るものではない。環境は過去のであり、問題であるに対して、現実は未来的であり、問題の解決である。認識は単に在るものの映像ではなくして、認識主体の側に理念的形成像を形成し、それとの比較において、逆に現実の意義とその限界とを露呈することでなくてはならない。」（同上、238頁）

四

「現実の経済秩序は一面、時間的発展的なものであり、時代的個性的なものであるとともに、他面空間的異種的なものであり、国民的個性的なものである。理論は終局においてかくのごとき個性の成立及び構造を説き得なくてはならない」（同上、15頁）という教授の説明は納得し得るものである。私たちが「個性経済論」あるいは「個性秩序論」に当然取り組まなければならないであろう。

私は「資本主義社会」の歴史性を認識するためにマルクスに拠って「価値実践」「使用価値実践」という実践の二重性を内的に拮抗させている主体を想定した。「実践の二重性」によって資本主義社会そのものを表現している「貨幣」を措定した。「貨幣」に対する態度、行動は資本主義的人間の行動、態度そのものである。

これは『アテネのタイモン』でシェークスピアが描いた人間である。

価値実践は資本主義社会を支えている実践であるから、価値実践者は教授の「用語」を借用すると社会環境の一要素であり、「既に来上った個性」である。

したがって価値実践者は現状肯定的である。これに対して使用価値実践者は主体形成的、創造的である。つまり、社会環境を創造的に変革していくのが使用価値実践者である。使用価値実践者は現状批判的である。

このように価値実践と使用価値実践は対立的である。価値実践者としての「私」を使用価値実践者としての「私」が批判するのである。

このような実践の二面を内的に拮抗させている主体によって「貨幣」が措定されている。（拙著『同上』200頁～220頁）「貨幣」の措定によって価値実践が具体化、確定したのである。

かくして「貨幣」の措定によって社会科学の最初の困難が克服された。すなわち、社会環境を構成している研究者が社会環境を認識し得るのはかかる「実践の二面性」に依っている。

教授は「創造的、主体形成的自己」あるいは「形成されていく個性」を倫理的主体としているのである。私は使用価値実践者を常に倫理的主体として想定しないし、かかる想定は誤りであると考え。価値実践者間において一方を倫理的、他方を非倫理的とする場合もあるであろう。価値実践者であっても現状批判者であり得るのである。現状批判者が常に倫理的であり、現状肯定者が常に非倫理的であると言うわけではないであろう。資本主義社会を支える価値実践との対抗において使用価値実践は意味を有しているのである。だから内的に拮抗している主体を想定したのである。

私たちはこれまで教授の「倫理的主体」という用語をそのまま使用してきたが、教授は倫理について何も説明していないのである。もし、説明するとしたら、倫理も様々であり、超時間的、普遍的内容を有しているものとして存在しているわけではない。例えば、「儒教倫理」あるいは「キリスト教倫理」「イスラム教倫理」「仏教倫理」「社会主義の倫理」……ということであるし、これら宗教倫理も時代とともにその解釈は変化してきている。したがって当の社会に受容されている「儒教」「キリスト教」……をまず説明しなければならないであろう。

さて、「資本主義社会再生産」の解明はAとBの再生産を明らかにすることによって果たされる。それでは「個性的資本主義社会」の解明は如何にして成されるであろうか。例えば、日本資本主義社会再生産の解明は如何にして果たされるであろうか。

私は社会の構成員を統括しているB、基本関係＝{価値実践、価値実践の表現体系、解釈枠組}に注目する。

日本資本主義であろうとアメリカ資本主義であろうと資本主義を維持している実践が「価値実践」であることに異論はないであろうが、その実践に含まれている各資本主義固有の味付けを認識するためには「解釈枠組」を取り上げ、この内容を膨らませるのがよいであろう。というのは価値実践は無意識的であっても「解釈」行為は正当化という目的をもった意識的行為であるから、「解釈」には解釈者の『価値観』が色濃く浸透している。

社会に受容された「解釈」は社会の『価値観』と適合している。すなわち、正当化の「解釈」を提示する者は社会の『価値観』に自己の『価値観』を適合させようとする。

そこで「解釈」に盛られている『価値観』を読みとり、個性を抽出するのである。

念のために次の点を注意しておく。私は社会に受容された「解釈」が倫理的であると言っているのではない。彼、彼女はかかる「解釈」が倫理的であるから、これに従うというわけではない。彼、彼女は社会的アイデンティティを感得したいがためにこの「解釈」に適合しようとするのである。かかる「解釈」に浸透している『社会の価値』はシュモラーの客観化された風習的価値というようなものではない¹⁰⁾。

「解釈枠組」は商品交換の構成的解釈と合致している基本的人権によって組立られているから資本主義社会では大筋において差異はないのであるが、それに立脚した「解釈」は当の社会の歴史、文化、風土というようなものによっても色づけされることになる。「公共の福祉」「公序良俗」の内容は普遍的ではなく、歴史、文化が異なっていれば異なってくるであろう。

「解釈」は彼、彼女が自己の価値実践を正当化するために社会に対して提示するものである。提示した「解釈」が社会によって受容されると彼、彼女は社会的アイデンティティを感得するであろう。だから彼、彼女は社会的に容認されている「解釈枠組」に立脚するのである。「解釈」は当の社会に受容してもらうためであるから、その社会が志向しているところに合致させようとする傾向を持つであろう。

彼、彼女が価値実践者であるなら、彼、彼女は社会が志向しているところを察知することはできる。なぜなら、彼、彼女の『価値観』と社会の『価値観』は合致しているからである。もちろん、それ故に彼の「解釈」、彼女の「解釈」が一致しているというわけではない。彼、彼女の価値実践はそれぞれに価値増殖の仕方を違えているからである。

社会を表徴するものを確定することは難しいが、「解釈」はとりあえず

世論に迎合するものとなりがちであろう。国家（政府）に受容してもらうためには、国家（政府）が志向しているところに迎合するものとなるであろう。したがって「解釈」には文化、歴史、特に民族というような要素で色付けされるのである。

かかる要素が強調されてくると解釈枠組を構成している基本的人権は軽視されることになるかもしれない。

「解釈」と価値実践は作用し合ってそれぞれの資本主義はその特性を形成・維持していくのである。日本資本主義と欧米資本主義、アジア資本主義……との差異は当然生じてくる。ただし、「資本」は民族という母斑を有しているが、本来コスモポリタンである。マルクスが『共産党宣言』で生き生きと叙述しているように「資本の文明化作用」は異なっている生産様式下の文化、伝統というようなものを資本主義文明に同質化させていくのである。「商品」が砲弾の役割を果たしたというわけである。同じ資本制的様式下での「資本の文明化作用」は「資本」の帯びている民族という母斑と確執する。もちろん、ここで注意を促しておきたいことは資本のコスモポリタン性といっても強い資本が弱い資本を同化するのである。そのとき、同化とは経済のみならず、文化をも同化する。強い資本の民族性が弱い資本の民族性を取り込むのである。ここには「個性論」にとって論じるべき多くのことが存在している。

それらは資本主義一般に共通する文化、文明様式とそれぞれの個性的文化、文明様式の関連であり、また経済発展と個性的文化、文明の関連である。

経済発展が単に「物」を豊富にしていくという観点で処理することができたのは「物」の豊富化を資本主義文化そのものと考えているからである。経済が国際的関連（他文化との接触、融合）を抜きにしては語るができない状況では、私たちが共有している「経済学」の定義、つまり「財」から得る効用の極大化のための「財」の効率的使用という定義では重要な点を見落してしまうであろう¹¹⁾。

ここで一応「解釈」について整理しておこう。

1, 「解釈」は価値実践と乖離する。

価値実践はすべてのものを量（貨幣）化する抽象的实践であるから、この実践を正当化するための「解釈」との間には乖離が存在する。というのは正当化の「解釈」は量（貨幣）化の實踐を常に具体的、個別的に翻訳するのであるから。すなわち経済開発は利子率と資本の限界効率によって決定されるのであるが、つまり、それによってどれだけの儲けが得られるかどうかだけが、開発者の関心であるのに「解釈」ではそれが人々の生活にいかに関係するものであるかということが強調される。例えば、この翻訳は価値増殖の象徴である貨幣を無視して貨幣の機能を流通手段及び計算手段に還元してしまうようなものである。

正当化の「解釈」は実践的事実の解釈とその事実を評価する解釈とから成っているのであるが、両者は相即不可分である。

評価は実践が基本的人権を擁護するものか、育成するものであるのか、それとも基本的人権を貶めるものであるのかが規準となっている。これに加えて当の社会の個性である文化的、歴史的要素による評価規準が加わる。

事実の解釈は、論理を規準とするから、「科学的」解釈とすることができるともできない。これに対して社会的受容を求める解釈は『価値観』に属するから科学的でないと言ったことができないかもしれない。私が強調したいことは「解釈」をこのように分離することはできないということである。ヴェーバーは解釈内容を厳密に二つの部分に分離すべきであり、また分離可能であると言っているのであるが、解釈内容は解釈の対象によって規定されているのである。

解釈者は現実の中から或るものを解釈の対象として意識的にか、あるいは無意識的に選び取ったわけであるが、この選択行為は『価値観』に拠っているのである。

だから「解釈」は二つの部分に分けることはできないのであって両者は相即不離なのである。（拙著『同上』4章5, 6節）

2, 市民社会の権威は論理であるから正当化の「解釈」は社会に受容してもらうために論理的であろうとするが, しかし他面では「解釈」は社会の情緒的な部分にも訴えようとする。そのために「解釈」に文化的, 民族的要素が付加される。

社会が民族主義的, 国家主義的傾向を強めてくると権威は民族, 国家となってくるから, 「解釈」もまた情緒的, 非論理的となってくる。

この場合, 国家は市場に介入の度を強めるから, 社会は {A \leftrightarrow 商品交換 \leftrightarrow B} から {A \leftarrow B} へ重心を移行させていく。国家は「解釈枠組」の創出をする。

3, 解釈内容を検討するとき, 肝要なことは解釈者の立場を確認することである。たとえ, 確認できなくても確認の作業を解釈内容の検討作業と平行して行うことである。かくて正当化解釈と解釈の対象である解釈者自身の実践との差違, つまり乖離の認識に到るであろう。

4, 資本主義社会では立場は基本的には価値実践者であるか, それとも使用価値実践者であるかの二つである。さらには解釈者がどこでアイデンティティを感得しようとしているかを確認することも必要である。それは家庭であるのか, それとも会社, 地域であるのかというように。解釈内容が志向しているところは解釈者がどこでアイデンティティを感得しようとしているかによって影響されている。

解釈の提示者が他国人であるとき, 彼, 彼女は市民社会=国家=民族を同一視しているのか, それとも市民社会, 国家, 民族の別を認識しているのかの確認も彼, 彼女の解釈内容を検討するときには重要である。例えば, 国の実践を正当化する解釈は市民として成されている場合と国民として成されている場合とでは内容を異にするであろう。

5, 提示された正当化の「解釈」を社会, 国家が「正当」として採用する仕方はどのようなものであろうか。この仕方の違いの内にも問題としている「個性」を読み取ることができるであろう。

6, 「解釈」と価値実践の乖離を彼, 彼女が認識する度合い, 乖離を許

容する程度は人々が国家から自立している程度による。すなわち、個々人が基本的人権をどれほど血肉化しているかによる。

さて、私は $\{A \leftrightarrow \text{市場 (商品交換)} \leftrightarrow B\}$ で示される資本主義社会における「解釈」を論じてきたのであるが、 $\{A \leftarrow B\}$ で示されるような社会（例えば社会主義社会、封建制度）では「解釈」の役割は決定的に重要である。例えば、徳川幕府の崩壊から大東亜戦争の敗北までの日本資本主義は $\{A \leftrightarrow \text{市場} \leftrightarrow B\}$ とは言い難く、 $\{B' \rightarrow A \leftrightarrow \text{市場} \leftrightarrow B\}$ と表示したほうが適切であろう。

Bの原理は合理主義的であるが、B'の原理は情緒的、宗教的である。明らかにBとB'は相容れないが、明治維新国家は両者を共存させることによって国民を統治したのである。Bは市場経済の発展とともに維持・再生するが、B'は意識的に形成されなければならない。「教育勅語」とか「軍人勅諭」による社会の統合は徹底したものであった。この間における国民を統合する上で天皇を神とする「解釈枠組」の果たした役割は重要である。

社会的危機が深まれば深まるほど指導者、知識人は「天皇を神とする」観念を増殖し、今日から判断するとそれは信じ難い内容であるにもかかわらず、強引に国民を一体化せしめることに励んだ¹²⁾。

$\{A \leftarrow B'\}$ の社会の再生産はB'の再生産が要点となっているから、支配者は社会を統括するイデオロギーの形成に務める。日常生活のあらゆる時、あらゆる場所でイデオロギーを彼、彼女に注入する。

以上述べてきたように、教授の構想を承けて「個性論」を展開するとしたら、「解釈」の中に個性つまり歴史的、文化的特質を読み取ることから、「個性論」を始めることができるように思う。「解釈」の中に読み込まれ、社会的に受容された歴史的、文化的特質が価値実践を更に促進させるのである。

10) リストの「個性論」については以下の如く解釈できる。「私の提示する体系の、(古典) 学派との特徴的な相違として国民国家をあげる。個人と人類との中間項としての国民国家の本質の上に、私の全建築は基礎を置いている。」「個人と人類とのあ

いだには、特有の言語と学芸をとを持ち、固有の由来と歴史とを持ち、特有の習俗、習慣、法律、制度を持ち、存在、独立、進歩、永続に対する要求を持ち、区画された領土を持つ、国民が存在している。」（F・リスト、『経済学の国民的体系』35頁，237頁小林昇，岩波書店，1970）

リストの国民経済論は経済発展段階論に依拠してスミスの世界主義経済学（普遍経済学）に対して政治経済学を構築する。スミスが理論に人類を想定しているのに対してリストは国民を想定する。しかし「人類」にせよ「国民」にせよ、これは経済発展段階によって規定されているのである。未開状態→牧畜状態→農業状態→農・工業状態→農・工・商業状態という段階を想定し、ドイツは農・工業状態にあるというのである。したがって生産力を高めて農・工・商業状態に達すれば、スミスの世界主義経済学を採用し得る。リストはドイツの現状では生産力を高める諸政策を必須とする国民的体系が求められていると言うのである。

教授の「個性論」は「主体の二面性」から展開されているのであるが、これは新歴史学派と呼ばれているシュモラーのそれに近いものがある。「一民族ないし一国家の個別経済を結合するところの共通なるものは、単に国家ではなくてより深いものである。即ち言語、歴史、記憶、風習、観念の共通ということである。それは一つの共通の感情界及び観念界である。……それはギリシャ人が風習及び法に結晶した風習的＝精神的協同意識となづけたような共通のエートス」である。「国民経済学は技術学ではない（技術学とは人と物の関係を取り扱う、いわゆる近代経済学はこれに近い）。それは主として個別経済相互及びその全体への関係を研究する。そしてそこでは……エートスにより、はじめて一定の色彩、形態または傾向を受け取る場所の純粋な行為が取扱はれるのである（括弧は引用者）」（グスタフ・シュモラー『法及び国民経済の根本問題』戸田武雄訳，42頁，1939，有斐閣）と述べているようにシュモラーは「風習」を重視する。「風習」は粗野な自然人に対立するもの（同上，44頁）であり、「風習」の規律は「人間の衝動なり、性向が粗野な活動をしないように抑制」する。国民経済における利己心（衝動）は「風習」に鑄造されて貫徹しなければならない。「風習」と「法」は分配的正義の観念に外面的手がかりを与える。シュモラーは「われわれの科学の最も重要にして最も興味ある問題は……風習及び法の問題、倫理的生活秩序の問題」（同上，53頁）であると述べる。人々の風習的価値判断はしだいしだいに客観化され、文化の経過とともに高尚な形態へと成熟していくというのである。風習と法の「共通の目的は人間に正しい正常な態度と行為との規則を与え、共に存在する者を規制することである」（同上，57頁）かくしてシュモラーは倫理的進化主義を主張するのである。

教授は「主体の二面性」から倫理的秩序を導くのであるが、この時、教授が「想定した人間」に課していることはシュモラーと同じである。中村教授はシュモラーに想定されている「人間」を次のように述べている。「対象として「ある」ものから「あるべき」ものが学びとられ、さらに「あるべき」ものはやがて「ある」ことになっている。存在の理解は当為の発見である。「見る」者はただちに「作る」者である。また「作る」者でなければ「見る」ことはできない。「作る」者と「見る」

者とは直接合一のすがたをとっている。」(中村貞二『マクッス・ヴェーバー研究』89頁, 1972未来社) 中村教授はヴェーバーに依って「ある」ものから「あるべき」ものを引き出すことはできない, 「あるべき」ものを得ようとして「ある」ものを究明しても徒勞に終るほかはないと批判している。すなわち, 事実の研究と規範としての妥当性を評価することとは全く別の事柄であるのにシュモラーはこれらを同一の事柄としていると批判するのである。

私はこれら二つの事柄は分離できないと考えている。ただしシュモラーのように「風習的価値判断」は客観化され, 人々はいずれこれに従うようになるとは考えない。各人は正当化の解釈を提示するのであるが, 各人はそれぞれに『価値観』に立脚して「解釈」をしているのである。ただし『価値観』は各人は意識していないのであるが, 実践と不可分である。中村教授はシュモラーの「風習的価値判断」は現状肯定, 体制順応に帰結すると批判するのであるが, これは一面的である。「ある」ものの認識は価値観に立脚しているのである。「あるべき」ことは価値観から導出される。

私は稿をあらためてこの点について論じることにする。

- 11) 大東亜共栄圏の確立を目指した戦前の日本資本主義は西欧の資本主義と同様に植民地の獲得, 支配に狂奔したのであるが, 西欧資本主義と決定的に違う点は植民地支配をした国々に日本の文化を強制し, その国の文化を積極的に否定したことである。逆に言うと, これこそがアジア進出の正当性なのであった。すなわち日本軍国主義は「物」の収奪のみならず, 「精神」の収奪をしたのである。植民地獲得の実態と大東亜共栄圏思想との乖離は甚だしきものがあつた。
- 12) 多くの知識人が展開していた大東亜共栄圏の思想が子どもだまし程度のものであることは抗日の戦いに参加している人々には明白であつた。彼らは東亜思想が立脚している共同態の外側で生活しているのであるから, 彼らには三木清の「協同主義」のようなもの(『改造』1938, 6月号)も天皇神格化のレトリックも全く通用しないし, そのようなものに惑わされなくて天皇の軍隊が現実に行っている行為を残酷行為としてその通りに認識し得た。

山崎靖純は毛沢東が支那事変の前途について語っているところを次のように要約している。「この戦争は日本側にとっては侵略戦争であるから, 完全に道義的基礎を欠いている居るが故に, 戦争が長引けば長引くほど, 国民は信念を失い, 大衆の精神的動揺を起こしてくる。これに反し中国側にとっては民族の生命防禦の戦争であるから, 明白に道義的基礎を持っている居るが故に, 戦争が長引けば長引くほど国民の精神力は強化されてくる」と。皇国史観を絶対とする山崎は毛沢東のこの考えは独善的であり, 間違いであると言う。山崎は支那事変は侵略戦争ではなく, 道義を確立する解放戦争であると主張している。(山崎靖純「東亜協同体の史観と本質の検討」118頁, 『論叢』二号, 大同学院編, 康德7, 1938) 蒋介石も簡単明瞭に東亜協同体論の欺瞞性を糾弾し得ている。(『近代日本政治思想史II』363頁, 有斐閣)

臣民が新東亜建設の思想が如何に実態とかけ離れていたかを認識したのは天皇神話の解釈枠組が崩壊してからであつた。